

営繕とうほく

EIZEN TOHOKU

vol.160

2022.03

発行
東北地方整備局
営繕部
盛岡営繕事務所



【 秋田公共職業安定所増築庁舎 】

CONTENTS

完成施設紹介【秋田公共職業安定所増築庁舎】	2～3
鶴岡第2地方合同庁舎 現場見学会	4
「巡回建築パネル展」及び「施設見学会」 ～公共建築月間イベントを開催しました～	5～6
令和3年度「営繕行政セミナー」を開催しました ～公共建築工事の円滑な施工確保対策－営繕積算方式－	7
保全ニュースとうほく ・令和3年度 保全実態調査結果（東北版）について	8～10
令和3年度 営繕工事安全施工推進大会 優良企業（現場代理人）表彰（営繕関係）	11

完成施設紹介【秋田公共職業安定所増築庁舎】

秋田公共職業安定所は、施設利用者の増加や新たに電子申請センター部署の開設に伴い既存施設が狭隘となったため施設利用に支障をきたしていたことから、庁舎の増築を行い事務室や倉庫、男子便所、女子便所の増設に併せて多目的便所や授乳室の整備も行いました。

また庁舎の増築に伴い、駐車区画を見直し駐車場の増設を行うことで施設利用者の利便性や行政サービスの向上を図りました。

入居官署、来庁者及び周辺にお住まいの皆様のご協力のもと、令和元年 10 月の設計業務開始から約 2 年の歳月を経て、この度無事に施設が完成しました。



[写真] 増築庁舎 北側外観

■計画概要 [外構・外観計画]

増築庁舎の北側には新たに駐車台数 74 台（一般用駐車場 72 台、身障者用駐車場 1 台、思いやり駐車場 1 台）の駐車場を整備しました。また既存庁舎南側の既存駐車場の駐車区画 3 台分を利用し、思いやり駐車場 2 台分を新たに設けており、増築庁舎だけではなく庁舎全体のバリアフリーに配慮した計画としています。

増築庁舎思いやり駐車場、障害者用駐車場の近くには庇のかかったスロープを設け、出入り口部分には冬場の西からの風雪を考慮した袖壁を設置することにより、季節や天候を問わず誰でも利用しやすい庁舎としました。

また既存庁舎や周辺環境に配慮した色彩計画としており、屋根に関しては秋田市が豪雪地域であるため無落雪屋根を採用しています。



[写真] 増築庁舎 1 階 男子便所



[写真] 増築庁舎 1 階 多目的便所

■計画概要 [平面・空間構成]

今回の増築に伴い、便所などの水廻りを増築庁舎の方に集約化することで主要室が集まる既存庁舎との動線が分離され施設利用者が使いやすい庁舎としています。

1階男子便所、女子便所は衛生面を考慮しドアレスとしております。またホールから直接視線が通らない計画としたうえで、出入口壁面の色の一部を男女で異なる色にすることで視認性にも配慮しています。機能分散化の考えにより多目的便所だけではなく男子便所、女子便所にも各1箇所大型ブースを設けベビーベッド、フィッティングボード、ベビーチェアを設置しています。新たにベビーベッドとミニキッチンのある授乳室を設け、子どもと一緒にでもより安心して利用できる施設としました。



[写真] 増築庁舎1階 授乳室



[写真] 増築庁舎2階 倉庫

■木材利用の推進に関する取り組み

木材利用推進の取り組みとして、既存庁舎1階ホールや増築庁舎2階事務室の腰壁部分を杉の羽目板張りとしています。羽目板には施工者の提案により地場産の杉板を使用しており、とても温かみのある空間となりました。



[写真] 既存庁舎1階 ホール



[写真] 増築庁舎2階 事務室

[施設概要]

施設名：秋田公共職業安定所増築庁舎

場所：秋田県秋田市茨島1-12-16, 12-17, 12-18, 12-38

構造：RC造

規模：地上2階建

建築面積：113 m²

延べ面積：206 m²

電気設備：電灯設備、動力設備、受変電設備、構内情報通信網設備、構内交換設備、
情報表示設備、拡声設備、誘導支援設備、テレビ共同受信設備、監視カメラ設備、
防犯・入室管理設備、火災報知設備、構内配電線路

機械設備：空気調和設備、換気設備、衛生器具設備、給水設備、排水設備、給湯設備

設計：ブレンスタッフ 株式会社

東北地方整備局営繕部

監理：株式会社 近建築設計事務所

東北地方整備局盛岡営繕事務所

施工：株式会社 沢木組

鶴岡第2地方合同庁舎 現場見学会 ～ 営繕部OJTに鶴岡市職員を加え、現場見学会を開催しました ～

令和3年10月22日に「鶴岡第2地方合同庁舎現場見学会」と題し、営繕部OJTに鶴岡市職員と合同で現場見学会を開催しました。

【現場見学会の概要】

見学会に先立ち、鶴岡市建設部都市計画課から鶴岡市シビックコア地区整備計画についての説明、営繕部計画課からは事業着手前の取組み(景観まちづくりガイドライン策定の過程にかかる市民参加型ワークショップなど)説明と本庁舎建設工事着手前の歴史的背景を説明し、監督職員と工事受注者にて建物概要、本工事の取組みなどについて説明しました。

また、見学会では配筋作業や型枠の建込作業の様子を見学し、躯体工事の施工段階を確認しました。

当日は22名の参加があり、参加者からは「新築工事を見学できる機会が少ないなかで、若手職員に現場を見せることができよかったです。」等のご意見をいただきました。



【保全指導・監督室長挨拶】



【鶴岡市シビックコア地区整備計画の説明】



【ICT 建築土工に関する取組みの説明】



【見学中の様子】



【見学中の様子】



【鶴岡市建設部都市計画課長の挨拶】

「巡回建築パネル展」及び「施設見学会」

～ 公共建築月間イベントを開催しました ～

「公共建築の日」及び「公共建築月間」イベントとして、広く一般の方々にも関心を持っていただきながら、より一層生活に密着したより良い公共建築を目指すという考えのもと、11月に「巡回建築パネル展」及び「施設見学会」を開催しました。

〔主催：「公共建築の日」及び「公共建築月間」関連イベント実行委員会、共催：「公共建築の日」及び「公共建築月間」東北地方協力支援会議〕

【 巡回建築パネル展 】

今年度のテーマを「公共建築関連事業の紹介」と題し、東北6県・仙台市および東北地方整備局の取組事例と実行委員会を構成する各機関の事業等をまとめたパネル展を開催しました。

11月1日から11月26日のうち、それぞれ下表の期間中に、各県・市の施設のロビーや展示コーナーなどを会場として展示を行い、多くの方々にご覧頂く機会となりました。

巡回建築パネル展 開催場所・期間	
青森県庁 北棟 1階来庁者ロビー	11月22日(月)～11月26日(金)
岩手県庁 1階県民室	11月22日(月)～11月26日(金)
宮城県庁 2階回廊	11月15日(月)～11月19日(金)
秋田県庁 1階正庁前廊下	11月 8日(月)～11月12日(金)
霞城セントラル 1階やまがた観光情報センター	11月 1日(月)～11月12日(金)
福島県庁 本庁舎・西庁舎 2階連絡通路	11月 1日(月)～11月 5日(金)
仙台市役所 本庁舎 1階ロビー	11月22日(月)～11月26日(金)
仙台市 青葉通地下道ギャラリー	11月 2日(火)～11月14日(日)



[巡回建築パネル展の開催状況]

【 やまぎん県民ホール 施設見学会 】

11月19日に「山形県の魅力発信と防災機能を兼ね備えた複合文化施設」と題し、施設見学会を開催しました。

山形県が整備したやまぎん県民ホール(山形県総合文化芸術館)の施設概要と壁面装飾等に採用されている物産品や県産材・県産技術など、施設見学を通して山形県の魅力を紹介しました。

また、大ホールではステージの吊上式音響反射板をセットする様子をご覧いただくなど非常に珍しい体験もでき、前回2年前のプレオープン直前に開催した前回の施設見学会よりパワーアップした内容となりました。

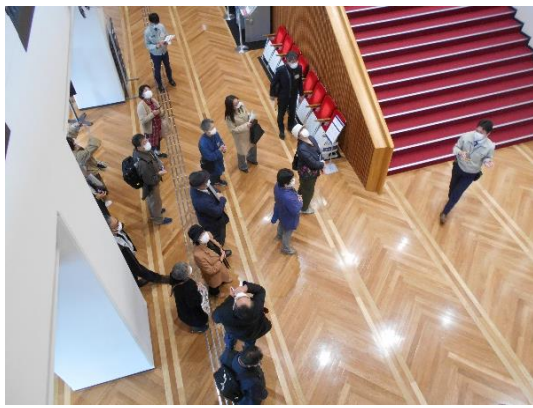
当日は21名の参加があり、参加者からは「舞台裏など普段見られない場所も見られて大変良かった」「山形県の素晴らしい技術と伝統が詰まった夢のある建物だ」「ホール内の説明を細かくしていただけて分かりやすかった」等のご意見をいただきました。



[やまぎん県民ホール 外観]



[施設概要説明の様子]



[施設見学中の様子]

令和3年度「営繕行政セミナー」を開催しました

～ 公共建築工事の円滑な施工確保対策—営繕積算方式— ～

東北地方整備局営繕部では、令和3年11月10日～12日の3日間、本局大会議室において「営繕積算方式」をテーマとした研修「営繕行政セミナー」を開催しました。

開催にあたっては、受講生募集の段階で新型コロナウイルス感染症の第5波の最中であったことから、受講生に開催方式についての意向確認を行い、対面又はWEB方式でも開催できるように準備を進めました。幸いに開催時期に近づくにつれ第5波が全国的に収束に向かいましたので、受講生に再度意向確認の上で、参加人数は整備局職員10名のほか東北各県の地方公共団体の9団体から16名の計26名が対面参加（15名）及びWEB参加（11名）での開催となりました。

今回の研修テーマは、東北ブロック営繕主幹課長会議での要望を踏まえ、「公共建築工事の円滑な施工確保対策—営繕積算方式—」に決定しました。これからの営繕行政の担い手である若年層を対象に、公共建築工事の積算に関する講義や演習を通して、適正な積算の知識を身に付けていただくと共に公共工事発注者である地方公共団体の皆様の一助となる技術支援を行うことも目的としております。

講義内容については、公共建築工事を取り巻く最近の動向から、積算数量等に関するチェックのポイントや方法など、より実務に役立つ内容を盛り込みました。

1日目は、改正品確法の概要や公共建築工事における実勢価格や現場実態を的確に反映した予定価格の設定の重要性、施工条件の変更や物価変動等への適切な対応、新たな不調・不落対策など国の直轄工事を実施している営繕積算方式の講義を行いました。

2日目は、数量積算基準等の基礎知識と実際に設計図から積算する手順や積算内容のチェックに関する実践的な演習を行いました。

3日目は、「建築資材価格調査および建築工事調査の現状」の普段うかがえない講義や研修を通しての意見交換会を行いました。

令和3年度営繕行政セミナー日程

1日目	講話
	品確法と発注者の役割について
	営繕積算方式について
2日目	数量積算基準について
	積算演習（建築・電気設備・機械設備）
3日目	建築資材価格調査および建築工事調査の現状
	意見交換会

研修後のアンケートでは、WEB方式で初めて研修を試みましたが、対面方式と代わらぬ研修ができたことと参加者から好評でした。また、演習を通して実践を学べたことや貴重な講義が聴講でき、とても参考になったなどの意見がありました。

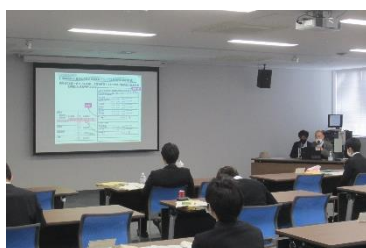
今後も、参加者の皆様の業務に役立つ研修を開催していきたいと考えております。

地方公共団体からの参加者

県名	参加者所属団体
青森県	青森県、弘前市
宮城県	宮城県、仙台市、色麻町
秋田県	秋田県
山形県	山形県
福島県	福島県、福島市



[営繕部長による講話]



[外部講師による講義]



[意見交換会の様子]

令和3年度 保全実態調査結果（東北版）について

各省各庁の施設保全をご担当の皆様には、令和3年度の保全実態調査にご協力いただき、ありがとうございます。保全実態調査は、国家機関の建築物等の保全の実態と問題点を把握し適正な保全を実施することを目的とした調査で、官公庁施設の建設等に関する法律に基づき、すべての国家機関の建築物等に対して実施しています。今回は、東北地方整備局管内の保全実態調査の結果の概要及び特に重要な点について報告します。

表-1 保全実態調査の調査施設数

種別	施設数	延べ面積
庁舎等	830 施設	1,529,395 m ²
庁舎 ※1	778 施設	1,227,395 m ²
刑事施設等収容施設、 自衛隊関係施設その他	52 施設	302,000 m ²
宿舎	412 施設	649,849 m ²
合計	1,242 施設	2,179,244 m ²

※1 官公法第2条第2項に定めるものをいう。

1. 調査施設数

今年度の調査では管内の保全実態調査対象施設 1,242 施設全てから回答をいただきました。施設の内訳等は(表-1)「保全実態調査の調査施設数」のとおりです。

施設数は、追加登録施設もありましたが、廃止・取り壊し等による減のほうが多く、昨年度から 14 施設の減となっています。

各施設の建築物の延べ面積を経年別に分類すると、50%近くが建築後 30 年を経過しています。(図-1)(表-2)

建築後 30 年前後には大規模修繕や設備機器の更新等が必要となり、施設の運用・管理に要する費用が増大するため、中長期保全計画に基づいた計画的な対応が必要となります。

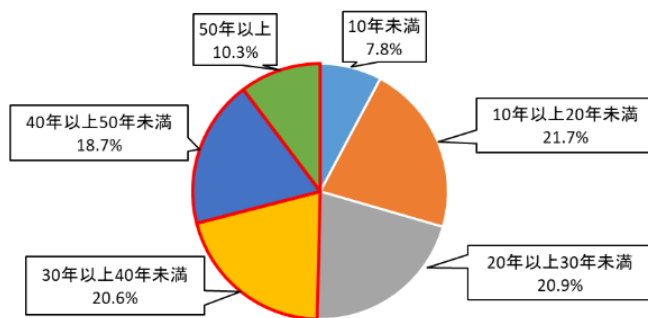


図-1 経年別延べ面積割合

表-2 経年別延べ面積

経年別	延べ面積
10年未満	169,929 m ²
10年以上20年未満	472,302 m ²
20年以上30年未満	455,961 m ²
30年以上40年未満	448,783 m ²
40年以上50年未満	407,950 m ²
50年以上	224,317 m ²
合計	2,179,244 m ²

2. 調査項目及び結果

調査項目は保全実態調査要領により「保全の体制、計画及び記録等」「点検等の実施状況」「施設の状況」の3項目となっております。

今回は「保全の体制、計画及び記録等」のうち、「施設保全責任者の有無」「中長期保全計画の作成」「点検及び確認結果の記録」「修繕履歴の作成」の結果を報告します。

①施設保全責任者の設置

昨年度及び今年度とインフラ長寿命化計画（行動計画）で定められた目標の100%を2年連続で達成しています。（図-2）

各省各庁の長は「国家機関の建築物等の保全に関する基準の実施に係る要領」において、施設保全責任者を定めることとされています。

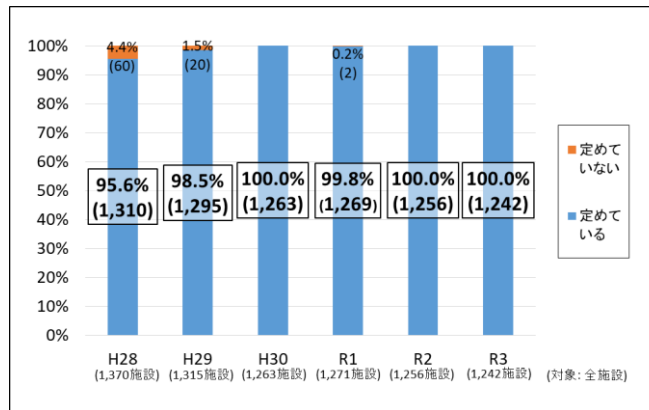


図-2 施設保全責任者の設置

②中長期保全計画の作成

「作成している」は年々上昇し昨年度は88.9%でしたが、今年度は下降に転じ86.1%となっています。（図-3）

官庁施設情報管理システム（BIMMS-N）の調査関連資料に「官庁施設情報管理システム（BIMMS-N）を活用した個別施設計画策定・運用マニュアル」を掲載していますので、それを参考に、未作成または一部作成の施設については速やかに作成をお願いします。

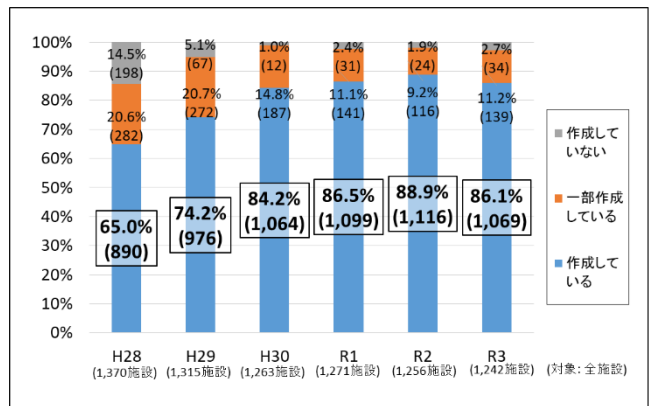


図-3 中長期保全計画の作成

③点検及び確認結果の記録

「作成している」が、昨年度から横ばいとなっています。（図-4）

もし施設で事故が発生した場合には、施設管理者に法的責任が求められ、必要な点検を行っておらずに第三者に怪我をさせた場合などには、更に重い責任に問われることも想定されます。

必要な点検及び確認を漏れなく確実に実施していただき、必ず記録を残すようにしてください。

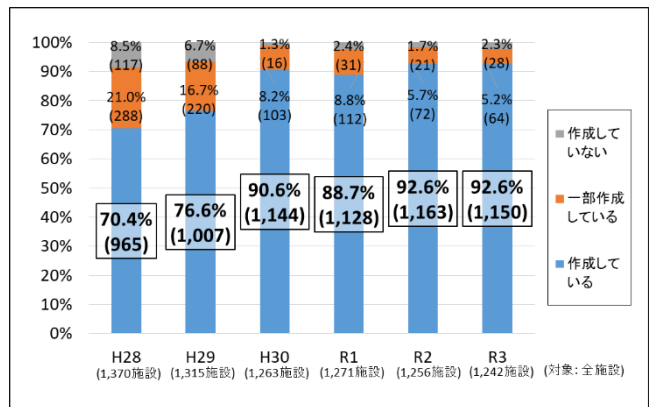


図-4 点検及び確認結果の記録

④修繕履歴の作成

「作成している」が昨年度からほぼ横ばいとなっています。（図-5）

未作成または一部作成の施設については、より適切な保全を計画的に行うために、修繕履歴を確実に作成するようにしてください。

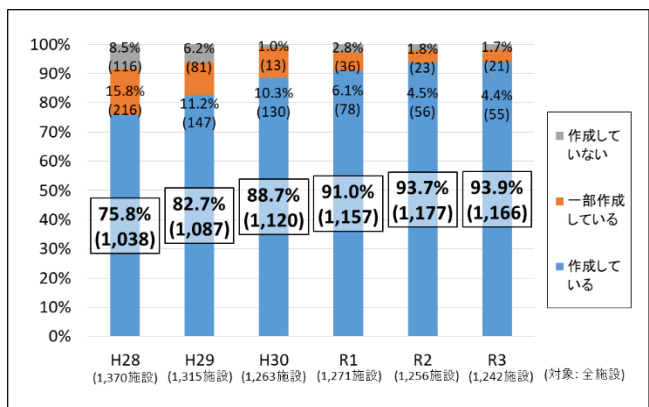


図-5 修繕履歴の作成

3. 調査結果の総合評価

保全実態調査の調査結果を項目別に100点（一部200点）満点で評価し、各項目の評点の平均値として総評点を算出しています。

調査結果の総合評価は年々向上しており、「良好」な施設が昨年度95.1%から95.7%と微増しています。（図-6）

しかし、保全計画等が未作成の施設も一部あり、評点を下げる要因となっています。

官庁施設情報管理システム(BIMMS-N)には「中長期保全計画」、「点検及び確認結果の記録」、「修繕履歴」を作成する機能がありますので、これらが未作成の施設についてはBIMMS-Nを活用する等して、速やかに作成をお願いします。

特に法定点検等の実施は、建築基準法及び官公法等の関係法令で定められているものであり、確実に実施する必要があります。実施した結果で問題がありましたら速やかに検討を行い、対策を講ずることにより、施設を長期間、健全に利用できることとなります。

国家機関の建築物等は、適切な保全の実施により既存施設を有効活用することが求められています。安全・安心かつ快適な施設を維持するためにも、施設保全担当の皆様には今回の調査結果を参考としながら、施設保全の推進に取り組んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。

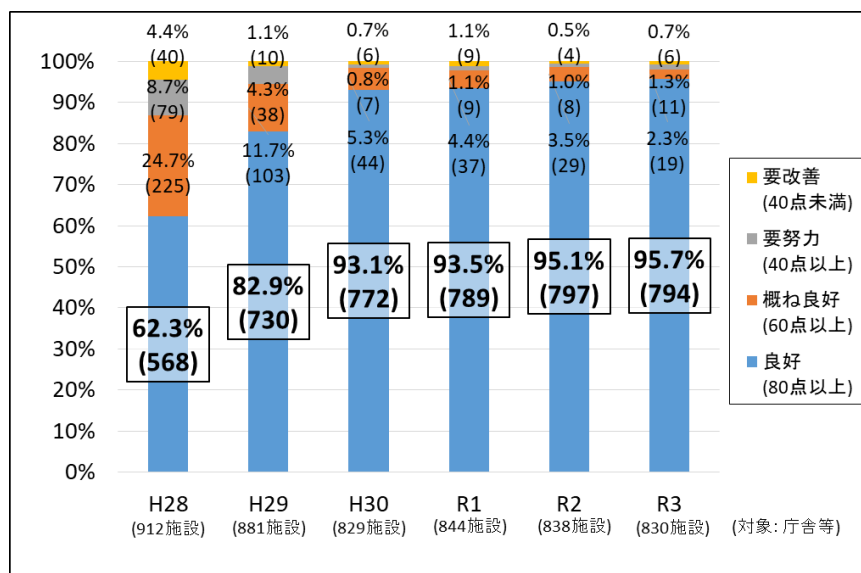


図-6 調査結果の総合評価

4. 新たなインフラ長寿命化計画（行動計画）について

今年度、新たなインフラ長寿命化計画（行動計画）が策定され、その中で、個別施設計画については、作成だけでなく更新することが盛り込まれています。

それに伴い、今年度の保全状況を報告していただく令和4年度の保全実態調査から「点検及び確認結果の記録」「修繕履歴」「中長期保全計画」の設問において「更新」が加わる予定です。作成率は上昇傾向ですが、それに加えて、更新の取り組みもお願いします。

■保全に関する相談窓口

東北地方整備局 営繕部 保全指導・監督室 担当者：室長補佐

TEL 022-225-2171 (内線 5513)

mail: thr-82kantoku@mlit.go.jp

東北地方整備局 盛岡営繕事務所

TEL 019-651-2015

担当者：保全指導・監督官室長

mail: thr-moriei@mlit.go.jp

令和3年度 営繕工事安全施工推進大会

優良企業(現場代理人)表彰 (営繕関係)

令和3年度 優良企業(現場代理人)表彰(保存指導・監督室長表彰)(盛岡営繕事務所長表彰)が決定しました。

これらの表彰は、令和2年度に完成した管内の営繕工事の中から、安全管理と事故防止に努め、その施工が優秀であり他の模範となる優良企業(現場代理人)を表彰するものです。

なお、今年度の表彰式については新型コロナウイルス感染予防・拡大防止の観点から、表彰状等を送付することで、表彰式に代えさせていただいております。

保全指導・監督室長表彰 優良企業(現場代理人)

工 事 名：福島県警察学校(20)機械設備改修工事

受 注 者：株式会社石田工業所

現場代理人：今泉 明 氏

本工事は、福島県警察学校の生徒寮(鉄筋コンクリート造3階建)の個別パッケージ形空気調和機を更新することを目的とした工事です。

生徒、職員など学校関係者が建物を使用している中、平日の限られた時間のみで作業を行う必要がありました。事故防止を最優先に考え、学校側と随時協議を重ね、細かな工程調整を行いました。また、バリケードや表示板を設置し、作業エリア及び資機材運搬経路と生徒使用エリアを明確に分離する等の安全・仮設計画を立案、実行し災害防止に努めた点が評価されたものです。



【福島県警察学校】

盛岡営繕事務所長表彰 優良企業(現場代理人)

工 事 名：弘前第1合同庁舎(20)建築改修外1件工事

受 注 者：吉川建設株式会社

現場代理人：白川 浩昭 氏

本工事は、弘前第1合同庁舎(屋上防水改修、外壁改修)と、東北農政局弘前市庁舎(取りこわし)の二箇所の作業所で工事を行ったものです。

両作業所とも、仮設足場の組立の際の危険予知活動ならびに手順の周知徹底を行い、墜落・転落防止を重点目標に掲げ作業を行いました。

取りこわし作業所においては公衆災害の防止のために工事車両出入口に誘導員を配置したほか、死角部分を目視確認できるカメラを搭載した重機の使用、現場監視カメラの採用など、作業所内における事故防止に努めていました。

また、エアコン付き休憩所のほかにテント型休憩所を設置し、熱中症対策と併せて新型コロナウイルス感染症拡大防止も考慮した積極的な提案と取り組み姿勢が高く評価されたものです。



【弘前第1合同庁舎】

営繕とうほく編集室

〒980-8602

仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟
東北地方整備局 営繕部 計画課内
TEL 022-225-2171 (代表)
E-mail: thr-82keikaku@mlit.go.jp

ホームページアドレス

- 東北地方整備局 <https://www.thr.mlit.go.jp/>
- 盛岡営繕事務所 <https://www.thr.mlit.go.jp/moriei/>

「営繕とうほく」は東北地方整備局ホームページでもご覧になれます

